平成28年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	隠岐	レインボージェットでの患者搬送	前回レインボージェットでの搬送に関しては、広域連合の方から法的な問題があり、難しい状況であると回答をいただいた。その際、飛行機等の例をあげ、何か解決策があるのではないか。広域連合ではなかなか調査も難しいだろうからと県にお願いしたが、特例等はないのだろうか。短時間の楽な移動は患者にとって何よりのこと。ご理解をいただきたい。	レインボージェットによる患者搬送については、隠岐広域連合により実現に向けて検討がなされ、その状況については、昨年度この会議の場で説明されております。 広域連合によると、法令やメーカの基準に合った座席が確保できないとのことですが、法令やメーカーの基準は乗客の安全を担保するためのものであり、県において特例等を要請することはできないと考えていますが、情報収集を継続的に行っていきます。	現在までのところ、法令やメーカーの基準に適合した座席は確保できないと聞いています。 継続的に隠岐広域連合と連携して情報収集に努めてまいります。	医療政策課	サロン隠岐たんぽぽ	7月12日
2	隠岐	がん患者の就労支援	働くがん患者も少しずつ増加し、治療と両立できる体制づくりもそれなりに議論されてきているが、机上での方策と感じられる。 ハローワーク、社会労務士、病院、企業、そして行政、協力体制は必要不可欠である。現実それなりに体制を整えやすい大、中小企業でさえ遅れている。もっと深刻なのは零細、個人企業である。受入の理解はできるが、それによる会社存続への影響、患者自身が迷い、そして、代表者、本人の発病はもっと厳しい。ここに国の支援の必要性を強く願うが、県独自の支援策を何か考えているか。	がん患者の就労については、昨年度からがん患者の方にも委員に加わっていただき、「がん患者の就労に関する連絡会」を設置し、がん患者の就労支援のための事業主用啓発リーフレットを作成したところです。 がんになっても安心して暮らせる社会をつくっていくためには、仕事を続けながら治療を受けられるような体制が求められますが、特に小規模の事業所ではまだまだ困難な現状にあります。 県では、こうした取組みに引き続き努めるとともに、がん患者の体調や通院などの状況に応じた求人開拓についても、地域のハローワーク・拠点病院と協力して取り組んで参ります。	がん患者の就労支援のための事業主用啓発リーフレットについては、県内企業およそ1万4千社に対し送付しました。送付に併せてアンケートを添付して経営者や人事労務担当者に対し、就労支援の取組について取り組めそうなこと、難しい事柄などについて回答を頂きました。この結果については、平成29年2月に開催したがん対策推進協議会において報告し、県のホームページにも掲載しております。今後は、がん患者の就労支援に関する連絡会などにおいて結果を分析・検討し、今後のがん就労対策の参考にしていくつもりです。 また、平成28年6月より島根大学医学部附属病院のがん患者・家族サポートセンターにて、同じく12月からは県立中央病院がん相談センターにおいて、ハローワーク出雲の就職支援ナビゲーター（キャリア・コンサルティングの資格や人事労務管理の経験がある専門の就職支援担当者）と附属病院の医療ソーシャルワーカーが連携して、患者の就職を支援する取り組みも始まっています。	健康推進課	サロン隠岐たんぽぽ	7月12日
3	隠岐	シングル女性（離婚、死別、未婚）の実態把握	離島で暮らすため、資格取得困難また、無資格でも手伝いの出来るボランティアの受入があれば、ボランティアで働きたい人がいる。 また、ひとり親で子育て、学資、養育、また就職。子どもがいないシングルでも生き甲斐のある生活を望み、組織が欲しい（何でも話せる場所等々）。	【ひとり親世帯の状況】 ■世帯数 ・県全体：母子世帯数7,576、寡婦世帯数5,698、父子世帯数1,493 ・うち隠岐郡：母子世帯数189、寡婦世帯数137、父子世帯数38 ■相談件数（母子父子自立支援員対応） ・H27県全体：9,370件 うち、隠岐郡（海士町）：1件 【ひとり親家庭への支援】 各市町村福祉事務所では、就労や子どもの進学に係る資金、養育などのあらゆる相談を行っています。引き続き、窓口や制度の周知に努めますが、近隣でお困りの方がおられればご紹介ください。 ひとり親に限らず、一人暮らしの方など、島で暮らす全ての方が生きがいを持ち、活き活きと安心して生活ができるようにすることは大切なことです。引き続き、行政と一緒になって地域の課題解決に取り組んでいただきますよう、ご協力をお願いします。	2月にシングルマザーとの意見交換会を実施しました。今後も機会を設けてひとり親の生の声を聴くなど、実態把握に努め、市町村や関係団体とも連携してひとり親家庭の支援に取り組んでいきます。	青少年家庭課	隠岐の島町婦人会	7月12日

平成28年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
4	隠岐	高齢者福祉・２０２５年に向けての地域支援システム構築	高度な要介護状況になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる居宅生活が離島の現状で可能か。	地域包括ケアシステムは、「高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援のサービスが一体的に提供される体制」です。 団塊の世代のすべてが７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年（平成３７年）を目途に、市町村が主体となって取り組んでいくこととされており、県では市町村の取組を支援しているところです。 システムを構築していくためには、医療や介護、福祉などの関係団体はもとより、ＮＰＯやボランティア、住民の方々などの参画が不可欠であり、それぞれが協働して取り組んでいく必要があります。 そうした中、市町村老人クラブ連合会では、これまで地域での支え合い活動（友愛活動）に取り組んでこられた実績をもとに、介護保険の「新しい総合事業」や「生活支援サービス」における担い手として積極的にかかわっていくこととされているところであり、敬意を表する次第です。 県では、今後も市町村や老人クラブ連合会をはじめとした関係団体等の皆様と一緒になって取り組んでいきますので、よろしくお願いします。	県では、市町村老人クラブ連合会が実施している健康づくり活動や地域支え合い活動（友愛活動）等に対して市町村を通じて補助するなど、側面的な支援を継続的に行っているところです。 地域包括ケアシステムを構築するためには、市町村や市町村老人クラブ連合会並びに医療や介護、福祉などの関係団体等との協働した取り組みが必須と考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いします。	高齢者福祉課	隠岐の島町老人クラブ連合会	7月12日
5	隠岐	医療機関の病床数の見直しの現状	病院病床平均在院日数が隠岐地区は他の地域に比べても日数が短いと思うのに、これ以上病床数が減らされると老老介護がますます進む状況で将来に不安を感じる。	隠岐圏域においても、入院医療を確保する観点から、必要な病床数を確保することは大変重要なことと考えています。 県として、現在病床数が減るあるいは減らされるという情報は承知しておりません。 今後の病床をどうしていくかについては、病院が町村等と協議の上住民の皆様の御意見も踏まえ決められることであると考えています。	平成２８年１０月に策定した「島根県地域医療構想」では、隠岐圏域における２０２５年度の必要病床数は１３５床としており、現状の病床数と変化ありません。 一方、今後、隠岐圏域で実際に必要となる適正な病床規模については、病院が市町村等と協議の上で、人口動態や住民の皆様のご意見等も踏まえて継続的に検討されるものと考えています。	医療政策課	隠岐の島町老人クラブ連合会	7月12日
6	隠岐	医療	隠岐（島前）には専門医が不在のため、難しい病気は本土へ通院することになる。難病患者などは服薬も多く、また、免疫力の低さからちょっとした病気でも重篤化することが多い。すぐに専門医のところに行けないことも多く、地元医師への情報提供や専門医との連携は大切である。 くすり手帳などを見せる方法もあるが、自身は「まめネット」に加入して、他の病院で検査した画像やカルテが見られるようにお願いしているが、まだ加入も少なく、その利点もあまり知られていないように感じる。 患者が担当医に遠慮してしまうこともある（セカンドオピニオンを求めることが、あまりよくないのではないかと思ってしまっている方もある）。 活用の利点等が具体的にわかると良いと思う。また、医師の方々の間ではそのような情報共有について、どのように考えられているのか。	隠岐の医療体制では、全ての医療を完結することは困難であり、皆様が適切な医療が受けられるためには、本土との病病、病診連携が必要であるため、県では医療情報ネットワーク「まめネット」を整備し、本土と連携した診療の支援に取り組んでいるところです。 現状では、多くの医療機関等が「まめネット」に加入していますが、加入頂いていなかったり、加入頂いていてもあまり活用されていない医療機関等もあります。 医師の考え方はいろいろあると思いますが、最新の検査結果等を自院で再確認したうえで診療したいという意向もあるように聞いています。 そのような考え方はあるとしても、県としましては、今後も情報提供について工夫しながら、医療機関等における利活用の促進に努めていきたいと考えています。	公聴会時の回答に同じ	医療政策課	膠原病患者会隠岐たんぽぽの会	7月12日

平成28年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
7	隠岐	児童福祉	放課後児童対策について、県内の放課後児童対策についても知りたい。また、利用状況等について教えていただきたい。 年々学童保育を利用する子どもたちへの対応が難しくなり、スタッフの専門性も求められているように考えているが、資格や処遇に関してはこれから大きく変わるのか。	【放課後児童対策について】 県の放課後児童対策としては、健康福祉部所管の放課後児童健全育成事業（学童保育）と教育委員会所管の放課後子ども教室があります。放課後児童健全育成事業の実施状況は毎年厚生労働省が調査しており、平成２７年５月１日時点における本県での実施箇所は２０８ヶ所（うち隠岐圏域８ヶ所）で利用登録児童は７，２１２人（うち、隠岐圏域９８人）です。放課後子ども教室については、放課後児童健全育成事業と異なるため実施状況調査は行われていませんが、平成２７年度は県内で１６３ヶ所が実施しています。 【資格や処遇について】 放課後児童健全育成事業は、子ども・子育て支援新制度において地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置づけられ、平成２７年度以降制度が大きく変わりました。 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が設けられ、特に職員は１つの規模につき、２名以上の放課後児童支援員等の配置基準が定められました。 また、様々な児童に対応する必要があることから、従来の「放課後児童クラブガイドライン」が見直され、より細かく定めた「放課後児童クラブ運営指針」が国において策定されました。 配置基準上で必要とされている放課後児童支援員の資格認定研修では、この基準と運営指針の内容を理解し、放課後児童健全育成事業の専門家としての知識・技能を修得することを目的としています。 処遇についても、改善を図っていくことが全国的に求められており、放課後児童クラブを１８時３０分を超えて開所していることが条件となりますが、国と県において、職員の賃金改善や非常勤職員を常勤職員にする場合などに掛かる費用の補助を平成２６年度から実施しています。処遇の取扱いは最終的には実施（運営）主体の判断となりますので、県としては市町村から相談があれば応じていきます。	国においては、平成２９年度から、放課後児童支援員の資格を取得した者に対しては、年額１２．４万円、専門性の高い研修を受講した勤務年数５年以上の支援員に対しては更に年額１２．４万円（合計２４．８万円）、事業所長的立場にある勤続年数１０年以上の支援には更に年額１２．４万円（合計３７．２万円）の処遇改善を実施すること示され、県においても、同様の支援をしていく方針です。	子ども・子育て支援課	膠原病患者会隠岐たんぽぽの会	7月12日
8	隠岐	療育事業	出雲市では出雲養護学校、さざなみ学園等で月１回、リハビリ（体や言語等）を主にした療育事業が行われているそうである。 この事業の主体は何で、予算はどうなっているのか詳しくは分からないが、このような事業が月１回でも隠岐で行われるならば、これを必要とする対象者は大変助かるし、未来への展望も開ける（個人で本土県外の療育事業所で療育するのは費用面で無理がある）。	県では、身近な地域で療育指導が受けられるよう県内10施設に療育支援事業を委託して実施しております。 各施設の専門スタッフが、発達の遅れや障がいのあるお子さんについて、ご家族からの相談を受けたり、お子さんの発達を促す支援をしています。 ご意見にありました、さざなみ学園においては、親子で通所してもらいグループによる療育も行っています。 隠岐圏域では、仁万の里へ事業を委託しておりますので、仁万の里児童部へご相談ください。	公聴会時の回答に同じ	障がい福祉課	島後地区手をつなぐ親の会	7月12日
9	隠岐	療育相談	以前は、ミニ療育事業等には医療心理の専門家を招き、子どもの療育のかたわら、保護者への療育相談を行う機会が多かった。 現在、私どもの団体ではその予算もなく、療育相談復活に向けて、指導、助言いただきたい。	ミニ療育事業は、在宅の障がい児やそのご家族のニーズや地域の実情に応じて市町村が行う事業で、県が事業費の１／２を補助しています。 隠岐の島町では、島後地区手をつなぐ親の会への補助事業として実施され、近年はハイキングや季節の行事などを中心に事業を実施されています。 事業内容は、保護者のご要望を聞いて決められているようですので、ミニ療育事業として療育相談が実施できないか町へ相談してみられてはいかがかと思います。	公聴会時の回答に同じ	障がい福祉課	島後地区手をつなぐ親の会	7月12日